

平成27年12月9日(水)に開催した第8回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成27年度収支補正予算(案)について

ア 趣旨

事業の進捗状況や諸事情の変化等により、年間執行見込み額と当初予算額に乖離が見込まれることから、現時点の年間執行見込み額に基づいた予算の補正を行なうこと、併せて、新たに本年度中に対応する必要が生じた事業について追加の補正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 平成28年度予算編成基本方針(案)について

ア 趣旨

県からの運営費交付金が漸減していくことを前提として、継続事業の徹底した見直しにより新規事業の財源確保に努めるとともに、限られた予算を優先度の高い重点事業にシフトするなどの平成28年度の予算編成基本方針(案)について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 「社会人専門講座」の開講に伴う関連規程の改正等について

ア 趣旨

静岡文化芸術大学大学院において、社会人を対象とした高度で専門性の高い「社会人専門講座」を開講し、当該講座の受講生を「社会人専門講座受講生」として受け入れるため、学則及び関連規程の一部改正及び新規規程を制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

全学共通科目「中国語コミュニケーション」及び国際文化学科専門科目「中国経済論」「アジアビジネス論」を担当する専任教員の育児休業取得、及びデザイン専門科目「空間演出計画Ⅰ」をこれまで担当していた非常勤講師の就任辞退への対応として、新たに非常勤講師3名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

静岡県発注の事業を受注した事業者から、当該受注事業に関連した「平成 27 年度田子の浦港
浚渫土砂処分対策事業 富士緑地展望施設詳細設計業務委託」を受託することに関し、役員会を
招集する暇がなかったことから、公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の専決処分に関する規則
に基づき、理事長の専決処分を行ったことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

次期中期計画（案）について

ア 趣旨

設置団体である静岡県が策定する中期目標（案）に基づいて、本学が次期中期計画期間で取り
組むべき事項を示した中期計画（案）について、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

以上により議事を終了